



がん検診・健康診査 健診結果相談会のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

がん検診

【子宮頸がん、乳がん検診】

三豊市・観音寺市の指定医療機関検診または下記の集団検診で受診できます。集団検診を受ける場合は、7月に届いた白い封筒を忘れずにお持ちください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。指定医療機関で受ける場合は、医療機関用の受診票が必要です。申し込みがまだの人は健康課までお問い合わせください。



場 所	月 日	受付時間		託児時間
		子宮頸がん	乳がん	
豊中庁舎 (1階 豊中町保健センター) 高瀬町にお住まいの人	8月18日(火)	午後1時30分~3時 (午後2時 検診開始)	個人通知で お知らせします	午後1時 30分~
	8月19日(水)			
	8月20日(木)			
	8月21日(金)			
豊中庁舎 (1階 豊中町保健センター) 豊中町にお住まいの人	8月23日(日)			
	8月25日(火)			
	8月26日(水)			
	8月27日(木)			
マリンウェーブ	8月30日(日)			
	9月1日(火)			
	9月2日(水)			
	9月3日(木)			
	9月4日(金)			

※8月23日、30日は日曜日ですが検診を行います。

【胃がん、大腸がん検診】

集団検診の申し込みをしている人には、9月初旬ごろ案内が届きます。大腸がん検診は10月末まで指定医療機関でも受診できます。

【前立腺がん検診】

10月末までに、指定医療機関で受診してください。

健康診査

集団検診で健康診査を受診していない人は、10月末まで三豊市・観音寺市の指定医療機関で受診できます。6月に届いている水色の封筒一式と保険証を持って、受診してください。

なお、受付時間は各医療機関にお問い合わせください。



健診結果相談会

保健師・栄養士・歯科衛生士が、健診結果の見方や生かし方についてアドバイスします。

内容 血圧測定、尿検査、個別相談など
持ってくるもの 健診結果票、持っている人は健康手帳

場 所	月 日
財田町国保高齢者保健福祉支援センター	8月6日(木)
仁尾庁舎	8月11日(火)
三野町保健センター	8月17日(月)
市民交流センター(豊中町)	8月21日(金)
高瀬町農村環境改善センター	8月26日(水)
詫間福祉センター	8月27日(木)
山本町保健センター	9月2日(水)

※時間はいずれも午前9時30分~11時です。

お知らせ

人権課からのお知らせ

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

※耳の不自由な人のために手話・要約筆記をします。



さとひろ 松村 智広先生
(みえ人権教育・啓発研究会代表)

講師

「へこたれへん」
人はきつとつながれる

テーマ

マリンウェーブ

場所

午後2時~3時30分

日時

8月18日(火)

同和問題啓発強調月間

人権・同和問題講演会

7月1日付で、次の皆さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

原 豊 (山本町・新任)
藤田 千代子 (山本町・新任)
秋山 勝美 (豊中町・再任)
十川 ゆかり (豊中町・新任)
木下 政晴 (財田町・再任)
重信 厚 (財田町・再任)

お知らせ

臨時給付金が支給されます

▶問い合わせ 臨時福祉給付金 福祉課 ☎73-3015
子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課 ☎73-3016
各給付金共通 厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

件を満たす人

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者および受給要

子育て世帯臨時特例給付金支給対象者

三豊市の申請期限は8月10日(月)から12月28日(月)までです。申請は原則として郵送(当日消印有効)をお願いします。窓口での申請は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、福祉課で受け付けます。

申請手続き

支給対象者1人につき6千円 ※支給が決定したら通知を送ります。

支給額

避難している人は、平成27年1月1日時点で市内に住民登録がなくとも該当する場合があります。

※配偶者からの暴力を理由に市内には、随時申請書などを郵送します。

なお、対象になると思われる人には、随時申請書などを郵送します。

臨時福祉給付金 支給対象者

平成27年1月1日において三豊市に住民登録がされており、平成27年度分住民税(均等割)が課税されていない人。ただし、課税されている人の扶養となつている場合や生活保護制度の受給者となつている場合などは対象外です。

※特別給付とは、児童1人あたり月額一律5千円が支給されることをいいます。

なお、児童手当受給者には申請書を7月末に郵送しています。

役所にご連絡ください。

市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。また、支給するために手数料の振り込みを求めたり、皆さんの個人情報照会することはありません。不審な電話や訪問があった場合は、三豊警察署(☎72・0110)や市役所にご連絡ください。

注意

申請先は平成27年5月31日に住民登録のある市町村です。

三豊市の申請期限は平成28年2月3日(水)までです。郵送の場合は当日の消印有効です。窓口での申請は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、子育て支援課で受け付けます。

申請手続き

※支給が決定したら通知を送ります。

支給額

対象児童1人につき3千円

対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童。